

1 平成 29 年度 事業報告及び決算について

平成 29 年 4 月から社会福祉法人制度改革が全面的に実施された。その主な内容は、社会福祉法人の経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等、地域における公益的な取組みを実施する責務等である。

これを受けて、かながわ共同会では、定款の変更、評議員会及び理事会の運営規程の制定等、諸規程を整備するとともに、新たに外部理事を選任し、評議員会及び理事会の人数を増員して体制を強化した。また、特定社会福祉法人に該当するため、会計監査人として監査法人アシストを選任した。

秦野精華園は、平成 29 年 4 月に神奈川県から移譲を受け、法人立施設としての運営をスタートした。また、「新秦野精華園整備基本計画案」に基づき、隣接するグラウンドを県から購入し、新施設建設を計画的に進めている。

県指定管理者制度により運営する 3 園については、厚木精華園と愛名やまゆり園は第 2 期の 2 年目、津久井やまゆり園は第 2 期の 3 年目の運営を行った。

特に、津久井やまゆり園については、平成 29 年 10 月に県が策定した「津久井やまゆり園再生基本構想」に基づき、県と連携して構想の実現に積極的に取り組む必要がある。

利用者の意思決定支援では、専門アドバイザーが参加する「意思決定支援検討会議」等の諸会議に津久井やまゆり園職員がメンバーとして参加するなど、取組みを進めている。利用者が安心して安全に生活できる場の確保については、横浜市港南区芹が谷と相模原市緑区千木良それぞれの新施設建設に向けて、家族会等のご意見もうかがいながら取り組んでいる。

津久井やまゆり園事件を踏まえた再発防止に向けて、県の「指定管理業務に係る改善勧告」を受け、改善計画書に基づいて毎月の進捗状況を県障害福祉課に報告している。かながわ共同会では、危機管理対策本部を中心として、様々な取組みを行っている。利用者の「こころのケアプロジェクト」では、心理職職員により津久井やまゆり園の利用者の言葉無き心のつぶやきを掴むため、心理面接と行動観察や担当支援員との情報交換をしながら継続調査を行っている。また、職員のメンタルヘルスケア対策として、専門医師が各園を巡回して相談、研修等を実施している。

かながわ共同会では、第四期中長期計画に基づき計画的に法人経営に取り組んできたが、「津久井やまゆり園再生基本構想」の策定等、計画の前提が大きく変わったため、計画期間を 1 年前倒しして、平成 30 年度に第五期計画の検討・策定を行うことを機関決定した。

(1) 法人全体の実施状況

ア 経営体制の強化・安定化

(ア)理事会・評議員会

年 12 回の理事会、評議員会を開催した。

(表 1) 平成 29 年度理事会・評議員会の開催状況(主な議案)

理 事 会:5 月 30 日	第 1 号議案 平成 28 年度事業報告(案)について 第 2 号議案 平成 28 年度決算(案)及び監事監査報告について 第 3 号議案 役員及び会計監査人の選任について 第 4 号議案 平成 29 年度定時評議員会の開催について 第 5 号議案 諸規程の制定及び一部改正(案)について 第 6 号議案 秦野精華園の新施設建設用地取得に係る土地売買契約の締結について 第 7 号議案 秦野精華園の施設改修工事に係る利用者移動計画及び変更届の申請について 第 8 号議案 厚木精華園、愛名やまゆり園及び津久井やまゆり園の管理に関する基本協定の一部を変更する協定書(案)について
定時 評議員会:6 月 23 日	第 1 号議案 平成 28 年度決算(案)及び監事監査報告について 第 2 号議案 役員及び会計監査人の選任について 第 3 号議案 諸規程の制定について 第 4 号議案 秦野精華園の新施設建設用地の取得に係る土地売買契約の締結について 第 5 号議案 厚木精華園、愛名やまゆり園及び津久井やまゆり園の管理に関する基本協定の一部を変更する協定書(案)について
理 事 会:6 月 23 日	第 1 号議案 理事長及び常務理事の選定について 第 2 号議案 会計監査人の報酬等について 第 3 号議案 顧問会議設置運営規程の制定について
臨時 理 事 会:7 月 18 日	第 1 号議案 愛名やまゆり園元職員による地位確認等請求事件の和解条項(案)について
理 事 会:11 月 8 日	第 1 号議案 平成 29 年度資金収支第 1 次補正予算(案)について 第 2 号議案 諸規程の制定及び一部改正(案)について
評議員会:11 月 17 日	第 1 号議案 平成 29 年度資金収支第 1 次補正予算(案)について 第 2 号議案 定款の一部変更(案)について
臨時 理 事 会:12 月 7 日	議案 根小屋地区日中活動支援センターの次年度以降の事業展開(案)について
臨時 理 事 会:2 月 14 日	第 1 号議案 評議員候補者の推薦について 第 2 号議案 理事候補者の選任について 第 3 号議案 平成 30 年 2 月臨時評議員会の開催について
臨時 理 事 会:2 月 26 日	議案 理事候補者の評議員会への提案見送りについて
評議員会:2 月 26 日	議案 理事の選任について
理 事 会:3 月 7 日	第 1 号議案 平成 29 年度資金収支第 2 次補正予算(案)について 第 2 号議案 平成 30 年度事業計画(案)について 第 3 号議案 平成 30 年度資金収支当初予算(案)について 第 4 号議案 秦野精華園チャレンジセンター就労移行支援事業の廃止(案)について 第 5 号議案 諸規程の制定及び一部改正(案)について 第 6 号議案 平成 30 年 3 月評議員会の開催について
評議員会:3 月 15 日	第 1 号議案 平成 29 年度資金収支第 2 次補正予算(案)について 第 2 号議案 平成 30 年度事業計画(案)について 第 3 号議案 平成 30 年度資金収支当初予算(案)について 第 4 号議案 定款の一部変更(案)について

(イ) 外部監査

平成 29 年度は 9 拠点区分、53 サービス区分でスタートした。

事業の透明性を高め、新経理規程の内容に準拠した会計事務を行った。昨年度に引き続き四園及び法人事務局で月 1 回の巡回監査と会計管理体制の点検を実施した。

(ウ) 各種会議、委員会活動

法人及び施設経営・運営にあたり、法人の基盤強化や諸課題への対応を図るため、園長会議・四園会議を開催し、他に調整会議、諮問委員会及び特命課題委員会を設置して取組んだ。

また、各園においては所定会議の他に、課題別プロジェクトチーム等を設置し、課題解決に向けて取組んだ。

a 法人会議体制

〔諮問委員会〕

- ・財務状況検討委員会
- ・人事考課制度検討委員会

〔特命課題委員会〕

- ・経営戦略会議
- ・危機管理委員会

b 各園プロジェクト等

〔秦野精華園〕

- ・秦野・法人自主経営化対策検討プロジェクト

〔厚木精華園〕

- ・終末期支援プロジェクト
- ・運営再編プロジェクト

〔愛名やまゆり園〕

- ・行動障害プロジェクト(コンサルテーション事業)
- ・意思決定支援会議
- ・圏域事業調整会議

〔津久井やまゆり園〕

- ・中長期策定プロジェクト
- ・医療的ケア安全委員会
- ・強度行動障害支援検討委員会
- ・強度行動障害専門支援調整会議

イ 人権に根ざした経営の推進

人権擁護を基本理念に掲げ、日々の利用者支援や施設経営に取り組んでいる。今年度も研修等を通じて、職員への制度の周知と理解、人権擁護の徹底を図った。

また、法人全職員を対象とした虐待防止の取組み、各園の人権委員会、虐待防止委員会の取組み等を強化した。

〔法人事務局〕

- ・階層別研修において『『ともに生きる』社会実現に向けた担い手』をテーマに研修を実施
- ・法人部長、課長級職員による人権・権利擁護・共生社会等についての講義を実施

- ・組織の一員として必要なスキルを習得するために「伝える力」について学び、情報発信、着信力を身に着ける。

〔各園共通〕

- ・人権委員会等による取り組み
- ・人権目標の設定と取り組み
- ・人権チェックシートによる業務の振返り
- ・オンブズマン相談会の実施
- ・第三者委員の活用
- ・利用者自治会活動の推進
- ・虐待防止委員会による取り組み強化

(表 2) 平成 29 年度 人権に関する研修実施状況

	実施 年月日	内 容	講 師	参加 者数
法人事務局	H29.5.26 H29.6.2 H29.6.16 H29.6.23 H29.6.30 H29.7.7 H29.7.14 H29.8.4 H29.8.17 H29.8.30 H29.9.8 H29.9.29 H29.10.20	階層別研修 共に生きる社会実現に向けた担い手となる。 -人権・権利擁護を学ぶ。 (虐待防止・人権・権利擁護・共生社会・意思決定支援等)	人材企画部長 企画研修課長 各園課長 9 名	328 名
秦野精華園	H29.6.22	権利擁護研修	生活 1 課長	58 名
	H29.5.25	ヘルパー研修(虐待防止他)	地域支援部長	16 名
	H30.2.5	湘南西地区苦情解決委員会・あお P 共催 権利擁護研修	秦野市虐待防止センター 安部秦氏	37 名
厚木精華園	H29.5.19	人権擁護について (非常勤職員研修)	支援部長 生活 1 課長	20 名
	H29.5.23	人権擁護について (非常勤職員研修)	支援部長 生活 1 課長	9 名
	H29.5.26	人権擁護について (非常勤職員研修)	支援部長 生活 1 課長	11 名
	H30.1.30	人権擁護研修 「利用者の権利擁護について」	社会福祉法人明星会 竹の子学園 坂井正志氏	25 名
愛名やまゆり園	H29.6.12 H29.6.20	・権利擁護、虐待防止に向けての取り組みと 利用者支援における配慮等について ・日頃の支援を振り返り、利用者支援について 考えよう (非常勤職員研修)	支援部長 地域支援部長	55 名
	H29.9.8	「アンガーマネージメントについて」	町田福祉園 GM 阿部 美樹雄氏	57 名
	H29.9.13	「意思決定支援について」 (ボランティア研修)	元支援部長 丹羽 つねみ氏	15 名
	H29.11.21	「意思決定支援について」	和泉短期大学大 鈴木 敏彦氏	66 名
	H30.2.6	虐待の無い支援を行っていくために、 必要な姿勢を身に付ける」 (障害者虐待防止マネージャー伝達研修)	生活 1 課長	18 名
	H30.2.10	「STOP 虐待！3 つの打ち手 ～あなたの〇〇が解決の手口から～」	サポートひろがり 山田 由美子氏	34 名

	実施 年月日	内 容	講 師	参加 者数
津久井やまゆり園	H29.11.20	職員意見発表 利用者の想いを汲み取るために	研修委員会	36 名
	H30.2.28	人権擁護 ぶれない自分づくり～セルフコーチングの進め ～	サポートひろがり 山田 由美子氏	21 名
	H30.3.19	意思決定支援について	強度行動障害支援検討委 員会	31 名

ウ 危機管理・安全対策の強化

理事長を本部長とし、法人施設等の安全管理を迅速・適切に進めることを目的とした「危機管理対策本部」を設置し、これまでの危機管理委員会を対策本部の下部組織と位置づけ、法人の危機管理体制の強化を推進した。危機管理委員会では、各園の防災委員会、リスクマネジメント委員会等と連携し、法人全体の防災対策や事故未然防止、ひやりはっと等の取組みを実施した。防犯対策については、防犯訓練や「法人防犯対策マニュアル」に沿った防犯対策の実施、職員の危機管理意識の醸成や具体的な取組み等に注力した。

(ア) 防災・防犯訓練の実施

毎月各園にて様々な想定のもと、防災・防犯訓練を実施した。また、年 2 回(9/1、11/29)法人全体としての総合防災・防犯訓練を実施した。

警備会社のサービスを活用した災害時の職員及び利用者家族等安否確認システムについて全施設で受発信訓練を実施した。また、法人事務局と各施設を繋ぐ防災無線の送受信訓練を実施した。

法人総合防犯訓練においては、昨年度に引き続き各施設が地元警察署と連携し、不審者侵入対応に焦点を充てた訓練を実施し、地元警察署との連携がさらに強固となった。

(イ) BCP(事業継続計画)の作成

平成 26 年度に作成した大地震に備えた BCP の更新を行った。津久井やまゆり園芹が谷園舎の大地震に備えた BCP を作成した。

また自然災害の対策として浸水害・土砂災害編厚木精華園版を策定した。

(ウ) 防犯対策の強化

津久井やまゆり園事件を受けて、地元警察署との連携による防犯対策の強化と法人総合防犯訓練を実施した。また、障害福祉施設危機管理アドバイザー派遣事業を各園で実施し、助言に基づきハード・ソフト両面からの具体化に取り組んだ。

また、「防犯対策マニュアル」の規定に基づいた「顔写真入りの名札の着用」「駐車許可証の使用」「来園者受付の徹底」等は定着した。各園・各課の防犯チェックリストを活用し、職員の防犯意識の醸成を図った。今後の防犯対策整備の経過を確認しながら、内容の見直し等図っていく。

(エ) ひやりはっとの活用

各園のリスクマネジメント委員会が中心となり、ひやりはっとの集計と分析を行い、事故防止対策や環境整備につなげた。

(表 3) 平成 29 年度各園におけるひやりはっと数

(単位:件)

	秦野精華園	厚木精華園	愛名やまゆり園	津久井やまゆり園
負傷	128	248	366	408
服薬	87	133	166	112
誤嚥	33	37	55	48
誤飲食	6	6	38	36
物品破損	23	18	34	20
物品紛失	44	59	231	10
所在不明	49	38	46	27
医療	5	33	37	10
その他	99	25	12	46
計	474	597	985	717

※項目及び件数について:「負傷」、「誤嚥」などは気が付かなければ事故となる恐れがあったもの、「服薬」、「食事」についてはそれぞれの場面で事故につながる可能性があった事項など、いずれも事故に至らず未然に防ぐことができた件数を示す。

エ 人材の確保・育成

当法人は、常勤職員及び臨時的任用職員・非常勤職員を合わせ 849 人(平成 29 年 4 月 1 日現在)となり、職員の資質向上を利用者支援の維持・向上のための重要事項のひとつと位置づけ、積極的に取組んだ。

(ア) 人事考課制度による職員の資質向上

- ・部課長を対象とした人事評価研修

(イ) 法人による研修等

- ・階層別研修(5 階層 16 回)
- ・四園職員交換研修 (3 名)
- ・研究活動援助事業(5 団体)
- ・体験交流セミナー
- ・オープンセミナー(4 回) ※各園にて実施
- ・採用前研修(3 回)
- ・各種研修への参加等

(ウ) 各園による主な研修

〔秦野精華園〕

- ・ネグレクトの基礎学習
- ・SST(ソーシャルスキルトレーニング)
- ・発達障害の理解
- ・職員間のコミュニケーション

〔厚木精華園〕

- ・高齢者支援セミナー「高齢者を知る」の企画、運営
(摂食嚥下、介護技術、移行支援、終末期支援プロジェクト発表等)
- ・腰痛予防講習会
- ・おむつのあて方研修、介護技術研修
- ・人権擁護研修

- ・メンタルヘルス研修
- ・感染症予防等

〔愛名やまゆり園〕

- ・摂食・嚥下について
- ・メンタルヘルス(心の健康)とは
- ・医療的ケア・感染症予防実技研修(ガウンテクニック)
- ・意思決定支援について
- ・オムツのあて方の講習会
- ・リスクマネジメントについて

〔津久井やまゆり園〕

- ・メンタルヘルス対策研修
- ・自閉症及び最重度の知的障害のある方への寄り添うために
- ・防犯・交通安全講習会
- ・感染症及びインフルエンザ研修
- ・オムツの正しい当てかた研修

(エ) 人材確保と職員処遇

組織の安定運営のため、人材の確保に向けた採用活動と職員処遇の充実強化を行った。

- ・新卒者対象の新規職員募集(マイナビ利用 3 名採用)
- ・平成 30 年度新採用職員 25 名の確保
- ・平成 29 年度第 11 期人事考課制度による給与反映(法人全体で 372 名対象)
- ・福祉・介護職員処遇改善事業の継続
- ・職員ほう賞の実施(個人 4 名・5 グループ受賞)

(2) 主要事業の実施状況

ア 指定管理事業(秦野精華園については、補助金事業で実施している)

神奈川県指定管理者制度による三園の経営は、指定管理者制度の趣旨である利用者サービスの向上と効率経営を意識して取組んだ。また、県立施設としての役割を意識し、各園の管理に関する県との基本協定・年度協定に基づき、利用者支援の向上に向けて、地域生活移行や各種サービスの充実などに取組んだ。

(ア) 実施状況

a 全体実績

(表 4) 平成 29 年度年間利用者の状況(延べ人数)

(単位:人)

事業名	秦野精華園	厚木精華園	愛名やまゆり園	津久井やまゆり園	計
施設入所	30,546	38,699	36,217	38,751	144,213
短期入所	1,615	651	6,708	0	8,974
就労支援 生活介護	31,383	33,331	33,386	27,401	125,501
備考	※平成 28 年度の実績は、施設入所 148,124 人、短期入所 10,704 人、就労支援事業及び生活介護事業 130,771 人である。				

(表 5) 平成 29 年度施設入退所の状況(実人数)

(単位:人)

事項	秦野精華園	厚木精華園	愛名やまゆり園	津久井やまゆり園	計
施設入所	入所 2	入所 3	入所 5	入所 15	入所 25
	退所 5	退所 9	退所 4	退所 6	退所 24
就労支援 生活介護	入所 19	入所 6	入所 5	入所 15	入所 45
	退所 32	退所 18	退所 5	退所 6	退所 61

b 各園主要取組み状況(特色)

〔秦野精華園〕

- ・多機能型施設として就労支援事業等を実施
- ・就労支援活動として園内環境整備、作業プログラムの充実
- ・地域との積極的な連携
- ・利用者支援の充実
- ・施設運営、経営の強化

〔厚木精華園〕

- ・中高齢知的障害者支援を中心に施設入所、生活介護事業等を実施
- ・高齢化に伴う身体機能の低下等による疾病や怪我の予防・防止への対応
- ・医療的ケア、重介護利用者等へのケアの充実
- ・高齢者支援施設のモデル施設として研修開催、情報発信

〔愛名やまゆり園〕

- ・重度重複障害者、強度行動障害者のコンサルテーション事業を活用した支援の確立
- ・選択肢の拡大から経験を増やし、意思決定支援を意識した個人記録の作成
- ・意思決定支援アセスメント表の作成から、意思決定支援会議の試行
- ・在宅の重度重複障害児者のニーズに対応可能な施設、事業所利用と相談機能の充実

〔津久井やまゆり園〕

- ・重度重複障害、行動障害者等を中心とした支援
- ・利用者自治会活動を始めとする「本人活動」の幅広い展開と充実
- ・安心安全な暮らしを継続していくためのリスクマネジメントの強化
- ・権利擁護・虐待防止への取組み強化
- ・不適切な支援を防止するための定期的な検証、評価
- ・地域の関係機関、団体との連携強化、行事等への積極的参画

(イ) 地域貢献への取組み(地域サービス事業)

障害者の地域生活を支える社会的な資源として、各園が指定管理施設としての施設機能を地域生活支援に活用するため、次の通り、地域交流や研修会の開催等の事業を実施し、地域ニーズに応えた。また、障害者の地域生活移行の促進の取組みとして地域サービス事業に積極的に取り組んだ。

〔秦野精華園〕

- ・ 養護学校生及びグループホーム希望者への日中活動の場としての通所体験の提供
- ・ グループホーム設置に向けた見学の受入れや相談会への対応

〔厚木精華園〕

- ・ 地域の見守り体制及び災害時の避難体制づくりを目的とした荻野地区みんなで安心まもり隊のリーダーとして関係機関連携の緊密化を図り、3/4 日には鳶尾 4 丁目を対象とした避難訓練を実施（参加者：300 人）。また、荻野地区の 5 協定施設の連携強化を図った。平成 30 年度中に荻野地区協定施設連絡会議を発足させる予定
- ・ 普通救命救急の出前研修会の開催
- ・ 理学療法士による出前研修会の開催
- ・ 近隣事業所を招待してのコンサートの開催

〔愛名やまゆり園〕

- ・ 重症心身障害児者の短期入所受入れに向けた取組
- ・ 近隣小学校で出前福祉授業、近隣小学校児童による音楽会
- ・ 近隣中学校のインクルーシブ教育実践推進校の施設訪問見学、利用者との交流
- ・ 普通救命救急の出前研修会の開催・地域の関係機関等との研修会の開催
- ・ 近隣地域住民、事業所利用者等を招待して、利用者とのふれあいコンサートの開催
- ・ 障害に関する啓発活動の一環として映画上映会の開催
- ・ 通所の体験、グループホームの体験利用
- ・ 医療的ケアが必要な在宅の障害児者へ研修、見学等の実施
- ・ 専門スタッフ(相談支援専門員、臨床心理士、看護師等)の福祉施設、保育所等への地域巡回による派遣
- ・ 地域生活支援に関する研修会の開催
- ・ ボランティア活動、育成を通して、近隣地域住民との繋がり構築

〔津久井やまゆり園〕

- ・ 在宅障害者の余暇支援としてのサークル活動の開催
- ・ 普通救命救急の出前研修会の開催
- ・ 外部事業所を会場とし近隣住民との交流のための催し物の開催
- ・ 強度行動障害基礎講座等、市内事業所職員向けの研修会開催

(ウ) 利用者支援の向上

a 施設設備等の充実

施設利用者の QOL の向上や各種支援の充実、事故等リスク回避等のため、各園においてハード面及び設備等の更なる整備を行った。また、県予算により、防犯設備等の整備を行った。

(表 6-1) 〔秦野精華園〕

法人施工	県施工
更生棟 1・2 階東風呂場照明改修工事	移譲に伴う改修工事
更生棟 1・2 階東西風呂場照明改修工事	(更生棟居室改修等 継続中)
管理棟地下給湯管緊急漏水修理	
スプリンクラー設備改修工事	
全館外鍵全面改修	

1・3 課衣類乾燥機更新	
電話設備改修	
園外灯改修工事	
正面門扉修理	
更生棟 2 階居室扉改修工事	
更生棟カーテンレール再設置	
更生棟 1 階 居室床修理	
利用者用ベッド更新	
各所男子トイレ薬品洗浄・詰り除去作業	

(表 6-2) 〔厚木精華園〕

法人施工	県施工
居住棟 1 階 空調機修理	冷温水発生機更新
各課自動ドア電位施錠取付工事	貯水槽修理
受水槽漏水補修	引き込みケーブル更新
1.2 課汚物除去機更新	高圧真空遮断器更新
PHS システムアンテナ増設	エレベーター1 基更新
消防用設備修理	オイルギヤポンプ交換
1 課トイレ内エアコン更新	簡易自動消火装置更新
管理棟 2 階正面屋外非常階段踊り場修理	
2 課トイレフラッシュバルブ修理	
管理棟 3 階排水処理対策工事	
管理棟 3 階倉庫雨漏り改修工事	
消防設備修繕	
日中支援課 PHS 更改工事	
浄化槽ポンプ交換	
バリアフリー便器交換並びに衛生設備工事	

(表 6-3) 〔愛名やまゆり園〕

法人施工	県施工
居住棟 1 あおば寮食堂サーモスタット交換工事	受変電設備更新工事
生活 2 課支援員室流し台交換工事	
地下タンク液面計交換工事	
汚物除去機更新(2 台)	
プール仮補修工事	
居住棟 2-1 階寮内床貼り替え	
居住棟 2-2 階寮居室改修(2室)	
居住棟 2-2 風呂ガス給湯器交換	
居住棟 2-1 寮内ガス乾燥機更新	
診療所流し台更新	
居住棟1居室扉交換	
居住棟2-1階食堂床貼り替え	

(表 6-4) 〔津久井やまゆり園〕

法人施工	県施工
電話機主装置更新	医療訓練棟屋上防水工事
スチームコンベクションオープン更新	非常用放送設備更新工事
自動食器洗浄機更新	
温冷配膳車電源工事	
歯科診療室壁修繕工事	
非常通報ボタン設置	
防犯カメラ連動屋外センサー設置	
居室床改修工事	
管理サービス棟雨水排水管	
浴室床改修工事	
居室ドア修繕工事	
機械室ボイラー電磁弁修繕工事	
機械室ボイラーダンパー修繕工事	
デイルーム改修工事	
トイレ壁修繕工事	
職員公舎漏水修繕工事	

b 支援水準の向上

利用者支援については、県との基本協定に基づき国基準以上の配置とともに、法人独自による職員の増配置により、引き続き支援の強化に努めた。また、支援水準の向上について、各種研修や研究活動等により職員の支援技術等のスキルアップを図り、支援のあり方や方法の検討、新たな支援サービスの創出に取り組んだ。

〔各園共通〕

- ・法定数を上回る職員配置による利用者支援の実施
- ・利用者のニーズに応じた個別支援計画策定による支援の充実
- ・障害者虐待防止及び人権擁護への取組みの強化
- ・利用者、家族等への利用等に関するモニタリング実施
- ・利用者自治会活動への支援

〔秦野精華園〕

- ・園内職員研修の充実（多種多様の障害に対応）
- ・利用者自治会への協力

〔厚木精華園〕

- ・医療的ケアに係る研修制度の充実
- ・理学療法士のアドバイスによる機能維持運動の継続
- ・介護技術向上の実施
- ・園内余暇活動の充実

〔愛名やまゆり園〕

- ・コンサルテーションによる強度行動障害者等の支援技術の向上
- ・クラブ活動による利用者の余暇活動の充実と新たな経験の獲得と新たな支援
- ・診療所との連携による健康管理、身体機能維持・低下予防、感染症予防対策

- ・指導看護師による医療的ケア(喀痰吸引)技術のスキルアップ研修 (OJT)
- ・管理栄養士、診療所、生活課が連携した栄養ケアマネジメント

〔津久井やまゆり園〕

- ・津久井やまゆり園が谷園舎診療所開始
- ・理学療法士による助言指導

〔厚木・愛名・津久井〕

- ・介護職員等による喀痰吸引等の実施ための研修
※秦野精華園は対象者がいないために実施せず

(表 7) 喀痰吸引研修受講状況(平成 30 年 3 月 31 日現在) (単位:人)

	厚木精華園	愛名やまゆり園	津久井やまゆり園	計
対象者	10	13	0	23
指導看護師	4	7	2	13
第三号研修	60	84	70	214
第一・第二号研修	0	1	0	1

指導看護師:介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業(指導者講習)を修了した看護師

第三号研修:指導看護師等による講義、演習等の一定の研修を受け、特定の者に対し医療的ケアを行うことができる

第一号、第二号研修:国が実施する研修(委託)を受講することにより、不特定多数のものに対し医療的ケアを行うことができる

イ 自主事業

法人として、障害者総合支援法の理念実現と地域の福祉社会への貢献を目指した。

また、各園において行政や関係機関等と連携して様々な福祉サービス事業を展開した。

(ア) 実施状況

各園が取組んでいる自主事業及び事業所数等は次のとおりである。

(表 8) 事業名及び事業所数

(単位:箇所(定員数))

	秦野精華園	厚木精華園	愛名やまゆり園	津久井やまゆり園	計
グループホーム	15 (84)	8(40)	4 (25)	4 (25)	31 (174)
生活介護	2 (40)	1 (20)	2 (40)	2 (40)	7 (140)
就労継続支援 B 型			1 (20)		1 (20)
居宅介護	1				1
児童発達支援センター			1 (20)		1 (20)
児童放課後等デイサービス			2 (20)	2 (20)	4 (40)
日中一時	1		1		2
移動支援	1				1
相談支援	1	1	1	1	4
職場適応援助者助成金	1				1